# USBカメラモジュール 制御用ドライバソフト<u>ウェア</u>

# インストール説明書

- ・本製品をご使用になる前に、この説明書をよく お読みください。
- ・この説明書の記載と異なる取扱いを行った場合 、重大な事故に結びつく事があります。
- ・この説明書は常時簡便に参照できるような状態 で保管してください。

文書番号: K46-B60050 初 版: 2009年8月7日

浜松ホトニクス株式会社

## ソフトウェアの使用許諾条件

以下の条件(以下「本許諾条件」といいます。)をよくお読みください。

浜松ホトニクス株式会社(以下、「弊社」といいます。)は、本許諾条件を承諾する弊社 MCD ヘッド製品ならびに駆動回路製品(以下、「弊社製品」といいます。)のユーザーに対してのみ「アプリケーションソフトウェア及び DLL ファイル等のソフトウェア類」(以下、「本ソフト」といいます)の使用を許諾します。本ソフトをインストール又はこれらファイルをコピーすることによって、ユーザーは本許諾条件に拘束されることに同意したものとみなされます。本許諾条件の全部または一部に同意されない場合、ユーザーは本ソフトをインストールならびに使用することはできません。

#### 1. 本ソフトの目的

本ソフトは、弊社製品を簡易にお使いになりたいユーザーの便宜を考え、無償かつ無保証で使用許諾される制御用ソフトウエアです。本ソフトはユーザーの責任と判断でご使用下さい。

### 2. 使用許諾

弊社は、本許諾条件に同意したユーザーに対してのみ、本ソフトをインストールし弊社製品の制御ならびに弊社製品を使用した計測を実施する目的でのみ使用する権利を許諾します。

#### 3. 著作権その他の権利の帰属

本ソフトおよび付属文書に関する所有権、知的財産権その他一切の権利は弊社に帰属します。本ソフトは、著作権法等の知的財産権に関する法令ならびに国際条約により保護されています。ユーザーは、本ソフトあるいは付属文書に付された権利表示を改変あるいは除去してはいけません。

本許諾条件により明示的に許諾された事項を除き、弊社はユーザーに対していかなる権利 も譲渡または付与するものではなく、本ソフトおよび付属文書に関する全ての権利は弊社 に留保されます。

### 4. 複製

ユーザーは、本許諾条件のあらゆる条項を遵守することを条件に、本ソフトをバックアップの目的で複製することができます。

#### 5. 禁止条項

ユーザーは、以下のことを行うことはできません。ただし、ユーザーが弊社製品を第三者 に譲渡またはリースもしくは貸与する場合に、弊社製品とともに本ソフトを当該第三者に 引き渡す場合において、当該第三者が本許諾条件に同意する場合には、弊社は当該第三者 に対して引き続き本許諾条件のもとで本ソフトの使用を許諾します。

- ① 第三者に対し、本ソフトを販売その他頒布し、または販売その他頒布を目的とした宣 伝、展示、使用、複製、営業等を行うこと。
- ② 第三者に対し、本ソフトの使用権を譲渡あるいは再許諾すること。
- ③ 第三者に対し、本ソフトを貸与、リースもしくは担保設定すること。
- ④ 本許諾書その他の付属文書を含め、本ソフトの一部または全部を改変あるいは除去すること。

改変にはファイル名の変更も含まれます。

⑤ 本ソフトウエアの全部若しくは一部を複製したり、翻案、翻訳、リバースエンジニアリング、逆アセンブル又は逆コンパイルまたはその他の方法でソースコードを解明しようと試みること。

## 6. 責任の制限

弊社は、本ソフトおよび付属文書について、その品質、性能または特定目的に対する適合性を含め、一切保証はいたしません。いかなる場合においても、本ソフトおよび付属文書の使用または使用不能から生じるコンピュータの故障または損傷、情報の消失、その他あらゆる直接的および間接的損害に関し、弊社は一切責任を負いません。また、本ソフトウエアについてメンテナンスやサポートをするものではなく、不具合や障害等が生じた場合においても、改修・修復等を含め何らの責任も負うものではありません。

弊社は、改良の為に本ソフトの変更を予告なしに行う事があります。

# 目 次

1.	はじめに	1
2.	動作環境	2
3.	付属ソフト	3
4.	セットアップ	4
	4.1 ドライバソフトのインストールならびにセットアップ	4
	4.2 ドライバソフトのアンインストール方法	9
	43 ドライバソフトのセットアップに関する注音占	11

はじめに

本書は、USBカメラモジュール制御用ドライバソフトウェア(以下、ドライバソフト)をWindows でご使用いただくためのパソコンへのインストール方法について記載されています。

ご使用の際は、本書をご参考にセットアップを行ってください。

# 動作環境

ドライバソフトの動作環境を以下に記載します。

## CPU

1GHz 以上の 32 Bit (x86) Processor

## メモリ

256MB 以上

## os

Microsoft® Windows® 2000 (Service Pack 4 以上) Microsoft® Windows® XP (Service Pack 2 以上) ※ Microsoft® Windows® XP 64Bit (x64) は対象外です。

### インタフェース

USB2.0 準拠

## ドライブ

CD-ROM ドライブ 又は DVD ドライブ ※インストールに必要です。

# 付属ソフト

付属 CD に以下のドライバソフトのインストーラが収録されています。

USBCamIFInstaller.exe

# セットアップ

ドライバソフトのセットアップ手順を説明します。

## 4.1 ドライバソフトのインストールならびにセットアップ

ドライバソフトのセットアップについては

- 1) ドライバソフトのインストール
- 2) ドライバソフトのセットアップ

の操作を行います。

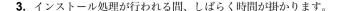
ドライバソフトのインストールについてはインストーラを使用します。 インストーラは付属の CD に収録されていますので、下記の手順に従ってインストールを行ってください。

## 4.1.1 ドライバソフトのインストール

ドライバソフトをパソコンにインストールします。

- インストーラを起動します。 付属の CD に収められている "USBCamIFInstaller.exe" を実行します。
- 2. インストーラの起動後、インストーラの画面に従い操作を行います。 画面上の「Next」(「次へ」) ボタンをクリックするとドライバソフトのインストールが開始されます。







4. ドライバソフトのインストールが正常終了した場合、下図のメッセージが表示されますので、「Finish」(「完了」)ボタンをクリックします。 インストール画面が閉じて、ドライバソフトのインストールは完了です。



### 4.1.2 ドライバソフトのセットアップ

インストールしたドライバソフトをセットアップします。

### (1) USB カメラモジュールとパソコンを USB ケーブルにて接続します。

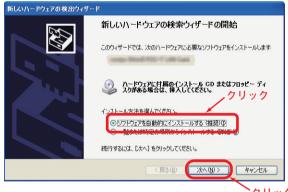
使用する USB カメラモジュールに電源スイッチや外部電源が装備されている場合は、それらを接続・操作し、電源を入れてください。

### (2) ドライバソフトのセットアップ

接続された USB カメラモジュールが「新しいハードウェア」として検出され、ドライバソフトが自動的にセットアップされます。但し、お使いの環境により (OS の違い )、「新しいハードウェア」の検出の画面と「新しいハードウェアの検出ウィザード」が表示される場合があります。その場合は、以下の手順により、セットアップを行ってください。

### 1. 新しいハードウェアの検出ウィザード

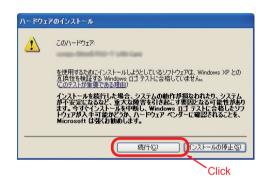
「ソフトウェアを自動的にインストールする(推奨)」を選択し、「次へ>」を選択してください。インストールされたドライバソフトが検出され、自動的にセットアップが開始されます。



ウリック

### 2. セットアップ実行中画面

セットアップ実行中に次のようなウィンドウが表示される場合があります。セットアップを行っているドライバソフトが Windows ロゴの認定テストを合格していないという警告メッセージですが、ドライバソフトの使用には支障はありませんので、そのまま「続行」をクリックしてください。



### 3. セットアップ完了画面

セットアップが完了すると、「新しいハードウェアの検出ウィザード」画面に

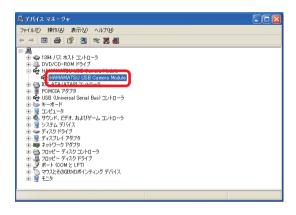
- ・ 新しいハードウェアの検索ウィザードの完了
- · HAMAMATSU USB Camera Module

が表示されます。この表示を確認したら「完了」を選択してください。 ドライバソフトのセットアップが完了します。



### (3) ドライバソフトセットアップの確認

ドライバソフトセットアップ完了は「デバイスマネージャ」から確認できます。「マイコンピュータ」を右クリックして「プロパティ」を選択します。「システムのプロパティ」が立ち上がりますので、「ハードウェア」タブの「デバイスマネージャ」を参照し、「HAMAMATSU USB Camera Module」が表示されていることを確認してください。



# 4.2 ドライバソフトのアンインストール方法

以下にインストール(およびセットアップ)されているドライバをアンインストール する方法を記載します。

アンインストールは、「コントロールパネル」の「プログラムの追加と削除」※1より行います。

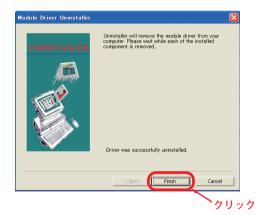
- 1. スタートメニューまたは、スタートメニューの「設定」から「コントロールパネル」 を選択し表示します。
- 2. 「コントロールパネル」にある「プログラムの追加と削除」をクリックします。 ※ OS によって、表記が異なります。
  - ・ Windows® 2000 の場合は、「アプリケーションの追加と削除」
  - ・ Windows® XP の場合は、「プログラムの追加と削除」
- 3. 表示されているリストの中から「HAMAMATSU CCD Signaling Process Module」を選択してください。 表示される「変更と削除」ボタンをクリックするとドライバソフトのアンインストーラが起動されます。アンインストーラの画面に従い操作を行います。
- **4.** 画面上の「Next」(「次へ」) ボタンをクリックするとドライバソフトのアンインストールが開始されます。





アンインストール処理が行われる間、しばらく時間が掛かります。

5. ドライバソフトのアンインストールが正常終了した場合、ダイアログが表示されますので、「Finish」(「完了」) ボタンをクリックします。 ダイアログが閉じ、ドライバソフトのアンインストールは完了です。



# 4.3 ドライバソフトのセットアップに関する注意点

新しいバージョンのドライバソフトの更新や以前に使用した古いバージョンのドライバソフトをインストールする場合、上記の「4.2. ドライバソフトのアンインストール方法」に従ってアンインストールを行った後に、インストールを行うようにしてください。

# 改定履歴

改定日付	リビジョン	改定内容
2009年8月7日	1.00	初版

USB カメラモジュール制御ドライバソフトウェア インストール説明書

## 製造者

浜松ホトニクス株式会社

本社

〒435-8558 静岡県浜松市東区市野町1126-1

TEL番号: 053-434-3311 FAX番号: 053-434-5184

> 文書番号: K46-B60050 ドキュメントリビジョン 1.00 2009 年8月7日

この文書内の情報は予告なしに変更される場合があります。

Microsoft®、Windows®、Windows 2000®、Windows XP®、Windows Vista® は、Microsoft Corporationの商標または登録商標です。Intel®、Pentium® は、Intel Corporationの商標または登録商標です。